

支部研修プログラムの認定申請の手順

支部が開催した研修等も「研修プログラム」に認定されます

支部事業もCPD研修プログラムに認定します！

支部で実施する活動型研修及び参加型研修は、継続的能力開発（CPD）制度の趣旨を勘案し、CPD研修プログラムに認定します。

関連書類のダウンロード（下記 URL よりダウンロードできます）

- ・ CPD 制度の改正概要
- ・ 研修による CPD 制度プログラム認定申請書（様式 3）
- ・ 建築士会 CPD 単位登録申請書
- ・ 参加者情報（主催者記録用テンプレート）
- ・ <http://h-ab.com/system/cpd/index.html#documents>

認定を受けたい支部事業等がある場合は？

支部が開催する研修等で、CPD研修プログラムとして認定を受けたいものがある場合、支部は所定の様式第3号に必要事項を書き込み、（一社）北海道建築士会 事務局（〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目大五ビル 011-251-6076）へ申請してください。

お願い：研修プログラムの認定申請は、できるだけEメールを活用くださいますようお願いいたします。
（宛先：honbu@h-ab.com）

申請書の記載に当たっての留意事項

- ① 見学会等は、集合してから見学地までの移動時間、見学地滞在時間を時間の流れに沿って記入すること。
- ② 講習会等講師が数名いる場合、誰がどの研修内容について何時間受け持ちしたのか明記すること。
- ③ プログラム名称（研修会等名称）は、研修等の内容が具体的に分かるものとする。
- ④ 活動型研修の社会貢献活動型研修は、連合会発行の単位換算にあるように「住宅相談、まちづくり活動、応急危険度判定、住教育支援など」を対象とします。

認定にはCPD評議会の審査があります

CPD評議会の審査により認定された研修等は、ホームページで公開するとともに、CPD単位の認定状況等をCPD参加者向けにメルマガ等で配信します。

提出期限は？

支部は、認定申請書を**毎月 20 日までに**本部へ提出してください。

翌月第 1 水曜日の CPD 評議会の審査を経て CPD 単位が認定されますので、研修等の開催日に間に合うよう余裕をもって申請してください。

期限内に提出されない場合は、認定されないことがありますのでご注意ください。

講習会や研修会の会場で CPD カードの読み取りをしてください

講習会や研修会などの研修プログラムを開催したときは、会場にカードリーダーを設置して参加者の CPD カードを読み取り、出席者名簿を本部へ提出してください。

事後申請の取り扱い

支部事業や本部実行委員会の事業、または建築士会以外の各種団体や民間の企業等がプログラム認定申請をする場合、特にやむを得ない事情により前述の提出期限までに申請ができないときは、当該期限の満了の後に申請をすることができます。

ただし、事後申請の場合は、参加者名簿を添えて**事業開催後 15 日以内**に申請しなければなりませんのでご注意ください。